

平成26年度 第3回 松山市子ども・子育て会議 全体会 会議録

1. 日時

平成26年9月12日（金）10:00～10:40

2. 場所

松山市保健所・消防合同庁舎6階 防災大会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（15名）

相原真亜沙、上岡周介、加納飛鳥、亀崎美沙子、後藤陽三、佐藤敦子、敷村一元、二宮一朗、三浦和尚、宮本章教、村上出、森公夫、吉田可奈子、吉野内悦子、吉松靖文（五十音順、敬称略）

(2) 事務局

唐崎子ども・子育て担当部長、山岡子ども・子育て担当企画官及び事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者1名）

5. 会議次第

(1) 開会

(2) 議事「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について

①本日の審議事項について

②松山市子ども・子育て支援事業計画（案）について

(3) 確認事項

①今後のスケジュールについて

(4) その他

①連絡事項等

(5) 閉会

6. 配布資料

・会議次第

・配席図

・委員名簿

・資料1 松山市子ども・子育て支援事業計画（案）について 本日の審議事項

・資料2 松山市子ども・子育て支援事業計画（案）の前回からの主な修正点等について

・資料3 松山市子ども・子育て支援事業計画（案）

・資料4 子ども・子育て支援新制度施行までのスケジュール

会議録

1. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成 26 年度第 3 回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議につきましては、委員総数 20 名のうち、15 名のご出席をいただいております。過半数に達しておりますので、松山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 2 項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

それでは、お手元に配布しております次第に沿って進行をさせていただきます。

まず、開会にあたりまして、松山市保健福祉部子ども・子育て担当部長の唐崎より、ご挨拶を申し上げます。

～唐崎担当部長挨拶～

2. 議事

・事務局

それでは、松山市子ども・子育て会議条例第 6 条第 1 項の規定により、これより先は、三浦会長に進行をお願いいたします。三浦会長、よろしくお願いいたします。

・三浦会長

みなさん、改めましておはようございます。前回、二週間前に全体会と各部会と、長時間に渡ってご検討いただき、たくさんご意見を頂戴しました。いただいた意見について、二週間という短期間ですが、事務局で調整していただき、今回の会議ということになっています。

地域子育て部会の部分は、今日ご欠席ですが、恒吉部会長が、その他の部分は私が最終的に目を通して、「てにをは」の部分の修正等して、これはあくまでも、内容を変えたということではなく、文言として整えたというレベルですが、修正させていただきます、今日に至っています。

本日は前回ご意見いただいた事業計画の修正部分をご確認いただき、事業計画の概ねの案として、9 月末にひとまず県へ提出するものとします。最終案ということではなく、県へ提出した後に、パブリックコメントを募ったりという形になります。今の時点での案ということになりますが、9 月末に県に提出する案として、本日、取りまとめたと思っております。よろしくお願いいたします。

①本日の審議事項について

・三浦会長

まず、本日の審議事項について、事務局より説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 1 に基づき「本日の審議事項」について説明～

・三浦会長

ありがとうございました。本日の議事についてご説明いただきました。

“概ねの案”ということで、前回ご意見いただきましたものについて、修正されている部分を中心に審議いただきたいということでございます。

②松山市子ども・子育て支援事業計画（案）について

・三浦会長

それでは、本日の審議の中心部分に入っていきたいと思います。「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、前回からの修正点を中心に事務局からご説明をお願いします。

・事務局

～事務局から、資料 2、3 に基づき「松山市子ども・子育て支援事業計画（案）」について説明～

・三浦会長

ありがとうございました。

先日の会議でご意見いただいた部分を修正して、具体的に説明していただきましたが、短期間で大変な作業を事務局で行っていただきありがとうございます。

以前にもご確認いただいておりますが、第 4 章、第 5 章については、それぞれの部会での決定を全体会での決定とするということで進めています。そのため、第 4 章、第 5 章については、本日の直接の議題の範囲ではないということをご理解いただいて、第 1 章から第 3 章、頁で言いますと 1 頁から 20 頁まで、それから最後の 88 と 89 頁、この範囲について、修正部分を中心にご意見いただけたらと思っております。

ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

・吉松委員

直接的な意見ではありませんが、事務局の方々が障がい児に関する施策のところ、「早期発見、早期支援」という部分を入れてくださって、大変良かったと思っています。

「具体的にそれをどう進めるか」という部分が入らなかったのは残念ですが、この文言が入ったことには、とても意義があったと思っています。

それと、この協議とは少し関係がない部分かもしれませんが、最近知ったのが、松山市がソーシャル・スクールワーカーを今年度から、もう一度採用することになったということで、今回の事業計画に入れられるかは分かりませんが、基本方針に入っている「虐待予防」という点では、松山市がこういった重要な事業をされているのに、この事業計画に入っていないのが少し残念だと思いました。

・三浦会長

今の件について、事務局として、何かコメントがございますか。

・事務局

本日、この場に出席している者の中では、申し訳ございませんが、すぐにお答えできる者がいない状況です。ご意見として承ります。

・三浦会長

一つはご指摘なので、ご担当の方に「このような意見が出ました。引き続き行ってください」とお伝えいただければ結構かと思えます。他にはいかがでしょうか。

- ・二宮委員

7 頁の下のグラフですが、時間軸で書かれていて、疑問に思ったのですが、すべて 8 時間から最大で 12 時間少しか切られています。これは、元々この 4 項目（就労時間、家事時間、育児時間、介護時間）でしか調査していないということでしょうか。1 日 24 時間のうち、残りの時間をどう使っているのか疑問に思ったもので意見させていただきました。

実際に、こんなに活動時間が短いのだろうかというのも少し疑問です。ただ、出典があるので、それをそのまま使われたのであれば、仕方ないとは思いますが。

- ・三浦会長

4 つの項目以外で、独自の項目がないので、難しいかと思います。4 つ以外であれば、「食事時間」や「睡眠時間」でしょうか。

- ・事務局

書かれてはいませんが、「睡眠時間」が 3 分の 1 くらいと想定しています。

- ・三浦会長

睡眠時間などを入れて 24 時間になる、という話でしょう。

- ・事務局

調査の時には、ここにある 4 項目だけで聞いています。それ以外にも、時間を使っているとは思いますが、それらを足すとこれくらいになると考えています。

- ・三浦会長

今回のための独自調査を、ここでは行っていないということですので、男女共同参画推進財団の資料を参考資料として挙げさせていただいたということで、二宮委員さん、よろしいですか。

- ・二宮委員

はい。

- ・三浦会長

他にはいかがでしょうか。

これまでと異なり、事前に紙媒体でのお届けがない状況ですので、少し慎重に、時間を取っているのですが、これが概ねの案であるということと、それから、最終的には、最後の段階で、例えば 25 年度の新しい数値が出れば差し替えを行ったり、そのような点も含めて修正ができる部分を残しているということです。

これから先、月末までの間にもう一度精査して、微調整が必要なところ、微細な修正が必要なところは、会長一任にさせていただいて調整するという前提でございます。もちろん、このあと「この部分は」とお気づきになることがありましたら、事務局にご連絡いただければ、事務局と私の方で相談してまた調整させていただくということでございます。

そういう前提で、現在の案でひとまず「よろしい」ということであれば、そのように決定させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(各委員、了承)

・三浦会長

ありがとうございました。

本当に長時間のご審議、また前回もたくさんご意見をいただきまして、その意見に基づいて修正した現在のこの案、ひとまず県へ提出する案をこの会で了承いただいたということにさせていただきます。

この件が今日の一番大きい議題ですが、この機会になにかご発言等ございましたら、今後のことも含めてお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

(各委員からの意見なし)

3. 確認事項

・三浦会長

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からご説明いただきたいと思います。

・事務局

～事務局から、資料4に基づき「新制度施行までの今後のスケジュール」について説明～

・三浦会長

今後のスケジュールについて、何かご意見、ご質問はございますか。

・二宮委員

確認ですが、保育の必要性及び施設の認可等の「確認事務」というのは、例えば私立幼稚園が新制度に移行するか、それとも従来のままで残るかという、その確認ということでしょうか。

・事務局

そうでございます。

・二宮委員

ということは、先般、県のほうから書類が届いて、新制度に移行しない場合、私立幼稚園は「各市町に表明する」という形になっていたため、そのあたりがどのようになるのかを、まだご提示いただいておらず、私立幼稚園の設置者は気になっているので、また教えていただければと思います。

それともう一点、入園申し込みのところ、今の説明では「私立幼稚園ではもう始まっています」と言われましたが、このスケジュールを見ると、私立幼稚園は関係ないのではないかと感じてしまいます。事業計画の中では「幼稚園」とまとめられていますので、「公立」や「私立」というものを除いて、もしくは並列にしていただけたらありがたいです。

・事務局

県からの文書については、県の私学文書課からこちらに事前連絡をいただけていないので、内容を把握できていません。入園申し込みにつきましては、申し訳ございません。修正させていただきます。

- ・三浦会長

他にはいかがでしょうか。

- ・二宮委員

今後、4月に向けて、松山市の子ども・子育て会議などは、おおよそ終わってくると思いますが、広く新制度が始まるということを、どのような形で表明できるかという点が、いろいろなことをされている他の市町村に比べると、愛媛県内の市町はあまり積極的にやっているところが少ないという気がします。新制度の周知ということについては、今後何か考えられているのでしょうか。

- ・三浦会長

今後の広報について、何か事務局で計画等あるかということですが、いかがでしょうか。

- ・事務局

いろいろなことが決まっていく段階で、市の広報などを通じて周知したいと思っています。今までのところ、市民の皆様は「このように決まりました」ということで、お知らせできる部分があり、あまり多くなかったこともあり、現在のところは深く広報できていない状況ですが、今後はできる限り周知を徹底していきたいと思っています。

- ・会長

消費税の10%引き上げが決まるか決まらないというようなところの、大前提のところも揺れていますので、そのあたりも含めて、誤解のない広報というのも必要だと思います。

他にはご意見よろしいでしょうか。

(他の委員より意見なし)

4. その他

①連絡事項

- ・三浦会長

それでは、最後に「連絡事項等」について、事務局からお願いします。

- ・事務局

事務局から、2点お知らせいたします。

まず、1点目。前回の全体会及び各部会の議事録が完成しました。本日、机上に配布してあります封筒の中に、全体会、教育・保育部会、地域子育て部会の3種類の議事録を、あらかじめご準備させていただいていますので、お持ち帰りください。

2点目です。先ほどのスケジュールでもお伝えいたしましたが、次回の全体会は1月を予定しています。開催日時につきましては、今までと同様に、事務局から日程調整を行ったうえで、開催日を決定したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

なお、市の子ども・子育て会議が開催されない間も、国や市からの情報については、事務局から適宜ご連絡させていただきたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、連絡事項を終わります。

・三浦会長

ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の審議は終了します。

今後は1月に全体会、それから教育・保育部会についてはもう一度、全体会の開催までの間で開かれるということです。

前年度から引き続いて、大変慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

私自身も知らないこともたくさんあって、進行上ご迷惑をおかけしたかと思いますが、ひとまず、今日の会議でひとつの大きな山を超えたと理解しております。皆さま方が大変丁寧かつ誠実にご審議を続けていただいたことについて、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

それでは事務局へお返しします。

5. 閉会

・事務局

三浦会長ありがとうございました。

以上をもちまして、「平成26年度第3回松山市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

委員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。

(了)